

どこかで買う「タバコ」なら、タバコは「地元」で買いましょう！

クリスマスリース作り教室を開催します!!

日 時 12月9日(木) 午後7時～9時
場 所 ふれあいセンター槻川
内 容 生の枝物(ヒバ、杉等)を土台にリボン、ドライ、オーナメントを付けてクリスマスリースを製作します。
募集人数 村内在住または在勤の方 20名
参加費 2,500円(材料費)
講 師 木田雅憲氏(美里町在住) (社)日本フラワーデザイナー協会講師
フラワー装飾1級技能士
申込み 12月3日(金)までに教育委員会へ参加費を添えてお申し込みください。
その他 ハサミ(枝物や金物が切れるニッパー等)、木工用ボンド、ビニール袋(できた作品を持ち帰るため)
問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

10月から「米トレーサビリティ法」が始まりました

これにより、お米や米加工品を扱うすべての生産者・事業者の方は、「取引等の記録の作成・保存」が義務付けられます。

【記録の作成と保存】

米・米加工品を取引、事業所間の移動、廃棄などを行った場合、その記録を保存することが必要です。

- ・対象となる米・米加工品：米(玄米・精米等)、米粉や米こうじ、赤飯、もち、だんご等
- ・記録事項：品名、産地、数量、年月日、取引先等、搬出入の場所等
- ・保存期間：原則3年

実際の取引において取り交わされる伝票類において、上記に掲げる事項が記載されていれば、それを保存しておくことで義務を果たしたことになります。一般消費者に直接販売する場合や自己消費・縁故米については、記録の作成は不要です。またJAS法で原料原産地表示義務がある場合は、JAS法に従い表示してください。

問合せ 関東農政局 食料部計画課 ☎048-740-0099

全国一斉「女性の人権ホットライン」

さいたま地方務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、女性をめぐる様々な人権問題への取り組みとして、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、通常の受付時間を延長するなどして、女性からの専用相談電話による相談を実施します。

日 時 11月15日(月)～21日(日) 午前8時30分～午後7時
※ただし、20日、21日は午前10時～午後5時
電話番号 0570-070-810
相談担当者 法務局職員・埼玉人権擁護委員連合会男女共同参画社会推進委員など女性の人権擁護委員が対応します。秘密は厳守します。
問合せ さいたま地方務局人権擁護課 ☎048-863-9589

歴史・文化活動「遠山記念館・廣徳寺・金剛寺の見学会」

日 時 11月17日(水) 午前10時～午後3時30分頃
場 所 川島町 鈴木家→遠山記念館→昼食→廣徳寺→養竹院→金剛寺
内 容 歴史・文化施設の見学を通して、地域への理解と愛着を深めていきます。
費用 一人1,500円(昼食費を含めた参加費の一部を負担していただき、差額は比企明社会で負担します)当日は中型バスを使用します。
申込み・問合せ 11月5日(金)～12日(火)までにお申し込みください。(先着30名)
比企明の社会づくりの会事務局 帆刈 正明 ☎23-0795

税務署からのお知らせ

～ 相続または贈与等に係る生命(損害)保険契約等に基づく年金の税務上の取扱いの変更について ～

相続、贈与等により取得した生命保険契約や損害保険契約等に係る年金の所得税の取扱いを改めることとしました。この取扱いの変更により、所得税の還付を受けることができる場合があります。詳しくは、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。秩父税務署(代表電話0494-22-4433)にお問い合わせください。

高校等進学説明会

防衛省陸上自衛隊高等工科学校生徒等の説明会を開催します。

対象：日本国籍を有し、平成23年4月1日現在、15歳以上17歳未満の者
高校1年生でも受験可能
中学1年・2年生でも説明会参加可能

日時：11月21日(日)
1回目 午前10時～12時
2回目 午後1時～3時

申込：不要

会場：寄居町役場1階101会議室
待遇：生徒手当 月額94,900円
(平成22年4月現在)期末手当等

問合せ：自衛隊埼玉地方協力本部
熊谷地域事務所
☎048-522-4855

法務局からのお知らせ

さいたま地方務局(本局)は、下記の庁舎に移転し、11月22日(月)から同庁舎で業務を開始します。

名 称 さいたま地方務局

所在地 〒338-8513

さいたま市中央区下落合
5-12-1

さいたま第2法務総合庁舎

代表電話番号 048-851-1000

問合せ さいたま地方務局総務課

☎048-863-2211

11月は国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料第3期の納期です